

発行:東京都豊島区
編集:政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

豊島区ホームページ
新たな区政情報の窓口

◇主な内容…生活ガイド、施設マップ、タウンガイド、区長室、区政へのご意見、政策情報など◇アドレス/左記参照
◇詳細…ホームページ運営担当係
☎3981-4144

「豊島区街づくり推進条例」を制定しました



区議会第1回定例会で「街づくり推進条例」を制定(平成15年4月1日施行)しました。この条例に基づき、今後も住民参加による街づくりを展開していきます。
◇詳細:地域計画係 ☎3981・2397

街づくりに関する住民参加の手法が法律で整備されてきました。いままですべてが一般になじみがなく、分りにくかった都市計画や建築に関する規制なども、区民の皆さんが議論し、提案できる仕組みが制度として整ってまいりました。
さらに、建築計画に大きく影響する「用途地域の見直し」も地域の皆さんが議論し合意した上で、建築の制限等のルールを定める「地区計画」が原則として必要となりました。
このように、今後の街づくりは、より一層、住民や地権者の意見を反映させ、地区の実状に合った都市計画等が必要になってきています。
区では、これまで他自治体等に先駆けて協議会方式などにより、住民参加型の街づくりを展開してきました。この条例は、これらの街づくりのプロセスを規定し、より一層の充実を図るものです。さらに今後重要性が増す「地区計画」については、決定までの手続きや、住民からの提案ルールをこの条例で明確に示し、より公正で迅速な対応を図っていきます。

「条例の主な内容」

特定地区、特定地区街づくり計画および特定地区街づくり協議会の指定等

区が重点的に街づくりを進める区域を「特定地区」として指定するとともに、地区住民等で構成される、特定地区の街づく

りの推進を図る団体を「特定地区街づくり協議会」として認定します。
なお、この条例の制定前から既に重点的に街づくりに取り組んでいる地区や活動を行っている団体は、活動を継続する必要があることから、条例の施行にあわせ、左表のとおり指定・認定しました。

街づくり活動を自主的に行う団体の支援

街づくりの推進を図る活動を自主的に行う団体のうち、一定の要件を満たす団体には、「専門家の派遣」や「団体の運営経費の助成」等の支援を行います。
◇支援対象団体の要件:
①構成員の八割以上が、活動の対象となる土地または建物の権利者であること。
②代表者は権利者であること。
③会には規約があり、運営が自主的に行われていること。

地区計画等の作成手続の明確化

地区計画等を策定する場合は、土地所有者等利害関係のある区民等の意見をあらかじめ聴いた上で案を作成します。また区民等への周知を図るため、説明会の開催等必要な措置を講ずることなども明記しました。

地区計画等の申出制度

土地所有者等が、地区計画等の都市計画の決定を申し出ることができるようにしました。ただし、地区計画等の決定は当該地区に新たな制限

Table with 4 columns: 特定地区, 特定地区街づくり計画(※), 特定地区街づくり協議会, 担当課・係. It lists various designated areas and their corresponding planning and support organizations.

※各地区の街づくり計画は、担当課・係で縦覧できます

や緩和を設けるといふ重要な事柄であるため、申出については次のような一定の要件を設けています。
①区域の面積が5千㎡以上②土地所有者等の2分の1以上の同意が必要である③特定の者に対して著しい利益、不利益を与えない④その他

※地区計画とは
都市計画法に基づく、建物の高さ、壁面の後退、容積率等について規制し、また、一定の規制要件を整えば既存の制限を緩和することもできる都市計画の一手法です。これらの規制または制限の緩和は、地区計画が決定された地区だけに適用されます。

豊島区議会議員・豊島区長選挙の開票結果をお知らせします

◇詳細:選挙管理委員会事務局 ☎3981・4464

4月27日(日)に行われた選挙の投票率は区議会議員選挙43・64%、区長選挙43・61%でした。立候補者の得票は次のとおりです。
豊島区議会議員

Table showing election results for 豊島区議会議員 (Toshima City Council Members) and 豊島区長 (Toshima Mayor). It lists candidates, their party affiliations, and the number of votes they received.

「みどりのモニター」を募集します

「みどりのモニター」制度は、区のみどりの諸施策に対する区民の皆さんの意見や要望をお聴きし、また区の緑化推進事業に対する理解を深めていただくことを目的としています。

◇対象：4月1日現在、区内在住（住民票または外国人登録のある方）で20歳以上の方※外国籍の方は日本語で簡単な日常会話ができる方◇活動内容：モニター連絡会、区内の見学会への参加、花とみどりのコンクール審査など※区主催の園芸教室に優先して参加できます（教材費は自己負担）◇任期：2年間◇

春の施設見学会参加者を募集します

5月20日(火)・21日(水) 午前9時30分～午後3時30分
 午後3時解散◇対象：区内在住の方◇見学会先：区庁舎屋上緑化、西池袋防災備蓄倉庫・応急給水槽、特別養護老人ホーム菊かおる園、雑司が谷旧宣教師館※移動はマイクローバス◇費用：無料※昼食は各自持参または区役所付近で外食◇申込み：電話(ファクス、Eメールも可)で参加希望日を明示して、5月16日までに広報課広聴係へ※先着順。
 ◇詳細：広聴係 ☎3981・1172、☎3983・8117、Eメール voice@city.toshima.tokyo.jp

赤ちゃんの耳の聞こえの検査ができます

東京都新生児等聴覚検査モデル事業のご案内

新生児の耳の聞こえの状態を調べる事ができます。赤ちゃんが眠っている間に専用の機器をつけ、音を聞かせたときの反応により、自動的に判定を行う安全な検査です。

◇対象：保護者が区内に住民記録、外国人登録がある、原則として生後1か月以内の乳児。
 ◇費用：無料
 ◇持参する物：検査時に乳幼児医療証、母子健康手帳、健康保険証。



(写真提供：都立大塚病院)

表1 外来で検査ができる契約医療機関

医療機関名	所在地	予約先
大塚耳鼻咽喉科医院	南大塚2-11-8	☎3947-8733
耳鼻咽喉科北川医院	南池袋2-12-9	☎3971-5521
しまざき耳鼻咽喉科クリニック	要町3-12-9	☎5917-1187
天心堂医院	池袋1-7-14	☎3971-3387
福原耳鼻咽喉科医院	池袋本町3-1-12	☎3971-1035
安田耳鼻咽喉科	要町1-21-6	☎3957-3387
都立大塚病院	南大塚2-8-1	☎3941-5489
神尾記念病院	千代田区神田淡路町2-25	☎3253-3351

表2 入院中に検査ができる契約医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
都立大塚病院	南大塚2-8-1	☎3941-5489
荏病院	板橋区板橋1-41-14	☎3963-0551
東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	☎3353-8111

さい。なお予約時には「豊島区の新生児聴覚検査を受けたい」旨を申し出てください。

◇申込み：表1の医療機関に予約してください。検査時は当該医療機関にある専用の申込書に必要事項を記入し提出してください。
 ☎3987・4173

4月から 児童扶養手当 制度が改正されました

児童扶養手当は、18歳以後最初の3月31日に達するまでの児童(中程度以上の障害を有する児童は20歳未満)を扶養する母子家庭などに支給されています。4月から次のとおり制度が改正されました。

所得範囲の変更

受給者が母の場合、父からの養育費のうち、母の受け取り分の8割を所得加算してあります。本年4月申請分からは児童が受け取った分の8割も母の所得にさらに加算されます。現在資格認定されている方は8月の現況届から新しい所得基準となりま

該当から請求までの認定請求期限(5年)の廃止

次の支給要件に該当した日が平成10年4月2日以降の場合は支給要件該当後5年を経過しても請求できます。ただし、昭和60年8月1日から平成10年4月1日までの方は現行どおり申請できません。

支給要件：次のいずれかに該当する児童①父母が離婚し、父と生計をともにしていない②父が死亡している③父が1年以上遺棄されている④父が1年以上拘禁されている⑤母が婚姻によらないで産し父に扶養されていない⑥父に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度や重度の精神障害)がある⑦父が生死不明。

児童の年齢制限、申請者や同居親族の所得制限等があります。

詳細：児童給付係 ☎3981・1417

児童手当・児童育成手当(育成・障害)の申請を受け付けます

次の要件に該当し、新たに対象となる方は5月30日までに申請してください。

※既に手当を受給している方は申請不要です。「現況届」を5月末までに提出してください。※申請前に必ず電話等で問い合わせてください。

児童手当

◇対象：義務教育就学前の児童を養育している方
 ◇手当(月額)：対象児童が第1・2子の場合5千円、第3子以降の場合1万円

児童育成手当(育成手当)

◇対象：次のいずれかの状態にある18歳以後、最初の3月31日に達するまで(昭和60年4月2日以降生まれ)の児童を養育している方
 ①父または母が死亡している②父母が離婚している③父または母が重度の障害を有している④父または母に1年以上遺棄されている⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている⑥婚姻によらず生まれた児童を養育している方

児童育成手当(障害手当)

◇対象：20歳未満で次のいずれかの程度に該当する障害がある児童を養育している方
 ①「愛の手帳」1・3度程度②「身体障害者手帳」1・2級程度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症

手当(月額)：1万5千500円

◇申請対象外の方：次の状態にある方
 ①申請者の平成14年中の所得が制限額を超えている②外国籍の方で在留資格・期限がない③児童が児童福祉施設に入所している(育成・障害手当の場合)④

児童が父および母と生計を同じにしている(育成手当の場合)

⑤児童が父および父の配偶者または母および母の配偶者と生計を一緒にしている(事実上の配偶者も含む)。

申請手続

◇所得制限額：左表のとおり
 ◇必要書類：①申請者の印鑑②申請者名義の銀行口座(郵便局不可)が分かるもの③申請者および児童が外国籍の場合は、外国人登録証や外国人登録簿の写し④平成15年1月1日現在区外に住んでいた方は前住所の区市町村が発行する平成15年度児童手当所得証明書
 ※申請時とれない場合は平成14年分源泉徴収票若しくは確定申告書(受付印のあるもの)の写しを提出し、後日所得証明書を提出してください。⑤児童手当申請の場合/厚生年金加入の場合は厚生年金加入証明書(用紙は申請時窓口配布)。児童育成手当(育成)申請の場合/申請者および児童の戸籍簿または抄本(外国籍の方は外国人登録原簿記載事項証明書)。児童育成手当(障害)申請の場合/愛の手帳・身体障害者手帳(手帳がない場合は診断書が必要となること)があります。

その他要件に応じて他に書類が必要となる場合があります。

◇詳細：児童給付係 ☎3981・1417

平成15年度児童手当・育成手当・障害手当所得制限額

扶養手当	児童手当		育成手当・障害手当
	国民年金加入または年金未加入者	厚生年金・共済年金加入者	
0人	3,090,000円	4,680,000円	3,684,000円
1人	3,470,000円	5,060,000円	4,064,000円
2人	3,850,000円	5,440,000円	4,444,000円
3人	4,230,000円	5,820,000円	4,824,000円
4人以上	以降1人増すごとに380,000円加算		
控除項目			
雑損・医療費・小規模共済等控除	控除相当額		控除相当額
配偶者特別控除	なし		控除相当額
老人扶養	60,000円		100,000円
特定扶養	なし		250,000円
本人が老年者	500,000円		
本人が寡婦(夫)・勤労学生	270,000円		
本人が特別の寡婦	350,000円		
普通障害者(本人・扶養)	270,000円		
特別障害者(本人・扶養)	400,000円		

※上記の表には社会保険料控除一律80,000円を加算しています。
 ※控除後の金額=所得金額-控除額
 控除後の金額が上記の制限額未満であれば手当を受給できます。



「民生委員・児童委員」にご相談ください

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。地域福祉に関わる問題はますます広範囲になる中、区民の皆さんが安心して暮らしていけるように地域を支えている民生委員・児童委員の活動は一層重要になっていきます。現在、区内では249名の民生委員・児童委員(児童問題を専門に担当する主任児童委員を含む)が、区役所や保健福祉センター、東京都児童相談センターなどの機関と協力しながら、担当区域内の生活に困っている方、

5月11～20日は春の交通安全運動期間です

子ども、高齢者、自転車の交通事故をなくしましょう。子どもと一緒に歩き、安全な歩き方や道路の横断方法、信号の見方を教えましょう。子どもや高齢者を見て「あぶない」と思った時は手を差し伸べて事故から守りましょう。また、自転車に関する事故が増えています。交差点では必ず止まる、歩道では歩行者優先など交通ルールとマナーを守り安全運転に努めましょう。

二輪車の交通事故をなくしましょう

スピードの出し過ぎや無理な進路変更などによる死亡事故が増えています。無謀運転の危険性、命の大切さや交通事故の責任の重さを話し合い、外出時はゆとりある運転ができるように声をかけましょう。

シートベルト、チャイルドシートは必ず着用しましょう。シートベルトとチャイルドシートは大切な命綱です。自動車に乗った時は同乗者全員が着用

こんなときには必ず14日以内に届出を

こんなとき	必要なもの	届出先	
入るとき	豊島区に転入してきた	保険証(一部加入のとき)、転出証明書(転入手続用)、身分証明書類	国保年金課または区民事務所
	職場の健康保険をやめた・扶養から抜けた	保険証(一部加入のとき)、健康保険から抜けたことが分かる書類(資格喪失証明書等)	
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知	
やめるとき	子どもが生まれた	保険証、母子健康手帳	国保年金課
	豊島区から転出する	保険証、朱肉を使う印かん	
	職場の健康保険に入った	国民健康保険と職場の健康保険の保険証、朱肉を使う印かん	
	生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定通知、朱肉を使う印かん	
その他	死亡した	保険証、朱肉を使う印かん	国保年金課
	退職者医療制度に該当した	保険証、年金証書	
	退職者医療に該当しなくなった	保険証	
	区内での転居・世帯主や氏名が変わった・世帯を分けた、または一緒にした	保険証	
	保険証をなくした	身分証明書類(運転免許証・パスポートなど)	
外国籍の方	区外の特養老人ホームなどの社会福祉施設に入所する	保険証、入所契約書(写)など	国保年金課
	介護保険第2号被保険者の適用除外に該当した、またはしなくなった	保険証、措置決定通知または措置解除通知など	

※ 手続の際は、国民健康保険に加入している方全員の保険証を持参ください。保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの(運転免許証、パスポート等)をお持ちください。また、お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

保険・年金

国民健康保険に入る時・やめる時は必ず届出してください

届出が遅れると、医療の給付を受けられなかったり、区が負担した医療費を返していただくこととなります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかること(最高2年)にもなります。

※外国籍の方で、外国人登録証の在留期間が1年以上ある場合は、国民健康保険に加入しなければなりません(職場の健康保険に加入している方を除く)。

◆詳細：管理調整課民生委員担当係 ☎3981-1722

子育て・教育

大明小学校・池袋第五小学校 統合推進協議会(第2回)を開催します

5月14日(水) 午後7時から 池袋第三区民集会所(池袋3の29の10) ※傍聴可。希望する方は当日までに当係へ。

◆詳細：学校適正配置担当係 ☎3981-1371

福祉

障害基礎年金(福祉系)を受給している方へ 平成14年度の所得を申告してください

平成15年度の障害基礎年金の支給を決定する資料になります。忘れずに申告してください。

子育て・教育

は6350) ※次の方は、申告の必要はありません。

①年末調整が済んでいる方
②勤務先で確定申告をした方
③①②の方に扶養されている方
◆詳細：年金給付係 ☎3981-1952

◆詳細：防災課管理係 ☎3981-2100

◆詳細：国民生活基礎調査・保健福祉動向調査・全国家庭動向調査にご協力ください

子育て・教育

5月19～25日は 春の行政相談週間です

豊島区の行政相談をご利用ください

年金・保険・福祉・道路・河川・郵便・登記など行政全般について、行政相談委員が無料で相談をお受けします。

◆詳細：総務係 ☎3981-451

子育て・教育

おわびと訂正：4月25日号2面の記事「こんには一日区長室」の開催日を5月22日(木)に訂正します。

◆詳細：区民相談係 ☎3981-4164


◆詳細：総務係 ☎3981-451

みち


【清戸道】①

清戸道は、文京区の江戸橋北詰から清瀬市にいたる5里(20km)の街道をいい、豊島区の南側を東西に横切っています。延宝4年(1676)に尾張徳川家が御鷹場御殿を中清戸村(現・清瀬市)に移してから約100年間は、鷹狩りに通った道でした。江戸中期以降は、近郊農村でとれた大根などの野菜を神田市場に運ぶ産業道路として使われ、帰りに下肥を運んでいたため、別名「おわい街道」と呼ばれていました。現在は「目白通り」と重複・並行していますが、練馬区西大泉から清瀬市までの道は語説があり不明です。

◆詳細…文化財係 ☎3981-1190



千登世橋と目白通り(昭和初期)



同所(現在)

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

雑司が谷図書館 映画会

5月10日(土) 午後1時30分から 千登世橋教育文化センター◇「遙かなる甲子園」(監督/大澤 豊、出演/三浦友和、田中美佐子ほか) ◇100名※先着順。
◇詳細…当館☎3590-1254

雑司が谷旧宣教師館 第14回花のガーデンコンサート

5月11日(日) 午後2～4時※小雨決行 ◇管楽器三重奏、コーラス、朗読ほか。
◇詳細…当館☎3985-4081

第13回豊島区芸術書展

5月12日(月)～17日(土) 午前10時～午後7時(12日は午後2時から。17日は午後6時30分まで) 東京芸術劇場5階展示ギャラリー◇主催/豊島区書道会、後援/教育委員会◇問い合わせ…当会事務局へ☎3957-7412
◇詳細…文化芸術係☎3981-1270

池袋ファミリーフェスティバル

5月18日(日) 午前10時～午後2時30分 大明小学校校庭・池袋第一児童館※雨天決行・駐車場なし◇屋台、ゲーム、工作、ミニSL、ミニ四駆コース、抽選会など◇主催/同実行委員会(豊島区ほか)
◇詳細…池袋第一児童館☎3982-4992

リサイクルフリーマーケット

5月25日(日) 正午～午後4時 区民センター※駐車場なし。買物袋持参◇問い合わせ…やってみよう!フリマの会 石田へ☎5976-1738
◇詳細…リサイクル推進係☎3981-1602

猪苗代四季の里・自然に親しむつどい 裏磐梯野鳥の森ハイキング

7月8日(火)～10日(木) 午前7時50分 豊島公会堂前集合◇区内在住、在勤、在学で高校生以上の方◇40名◇24,640円◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。参加者全員の住所・氏名・年齢も記入。1通5名まで)で、5月20日(必着)までに「〒969-3102 福島県耶麻郡猪苗代町字見山1番地 猪苗代四季の里」へ ※5月21日抽選後、結果を通知。参加者が少ない場合は中止。
※この事業は、民間業者と提携して実施します。当施設は、宿泊および現地での主催事業のみ取り扱います。
◇詳細…当施設☎0242-63-1616

講演・講習

◆巣鴨社会教育会館

①軽くてフワフワの新素材粘土で楽しくお花をつくりましょう

5月14日～7月2日 水曜日(全8回) 午後2～4時◇4,800円

②ニュースとメディアを考える ～求めたい報道のルールとモラル

5月16日～6月13日 金曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分◇1,800円

③江戸の言葉遊び ～川柳・狂歌・都々逸入門

5月19日～6月9日 月曜日(全4回) 午後2～4時◇1,400円
◇申込み・詳細…当館へ☎3576-2637

◆豊島区伝統工芸士による伝統工芸教室

①東京銀器 土曜日◇講師…内田敏郎氏 ☎3910-4787

②手描き友禅 水曜日◇講師…土田英彦氏 ☎3987-5347

③藤工芸 土曜日◇講師…鎌田恵美子氏 ☎3940-2151

④べっ甲 土曜日◇講師…宮本正義氏 ☎3949-1147

いずれも6月～平成16年3月(月2回程度) 午後2～4時 生活産業プラザ、または講師宅◇区内在住の方◇各回2,000円(材料費別途)◇主催/豊島区伝統工芸保存会◇申込み…直接各講師へ。
◇詳細…観光振興担当係☎5992-7018

◆青年館「インターネット基礎教室」

①2日間Aコース/6月21日(土)・22日(日) 午前9時～午後4時

②2日間Bコース/6月28日(土)・29日(日) 午前9時～午後4時

③4日間午前コース/6月24日(火)～27日(金) 午前9時～正午

④4日間午後コース/6月24日(火)～27日(金) 午後1～4時

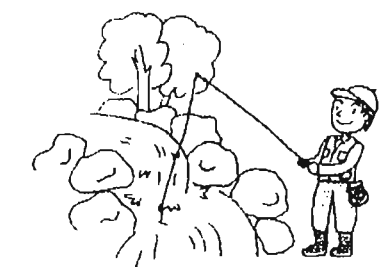
⑤4日間夜間コース/6月24日(火)～27日(金) 午後6～9時

◇インターネット・電子メールの基本を学ぶ◇区内在住、在勤で18歳以上の方◇各20名◇1,800円(テキスト代別途)◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、5月20日(必着)までに、「〒171-0014 池袋2-35-5 青年館」へ※一人1通1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。
※今後、同教室やパソコン教室を各社会教育会館で実施予定。
◇詳細…当館☎3986-6740

スポーツ

◆区民やまべ釣り大会

5月25日(日) 午前5時30分 豊島公会堂前集合 神奈川県狩川周辺◇区内在住、在勤、在学の方と家族※小・中学生は保護者同伴◇100名◇5,500円(バス代・保険料等)※女性、高校生以下は3,500円。さお、弁当、雨具等各自持参◇主催/レクリエーション協会、後援/教育委員会◇申込み・詳細…5月15日までに、スポーツ振興係☎3981-1334、当協会 桑原へ☎3945-1211



◆豊島体育館 バスケットボール教室

6月2日～7月7日 月曜日(全5回) 午後7～9時◇指導…豊島区バスケットボール協会◇30名◇1,500円◇申込み…5月30日までに、費用を添えて当館へ。
◇詳細…当館☎3973-1701

郷土資料館 収蔵資料展

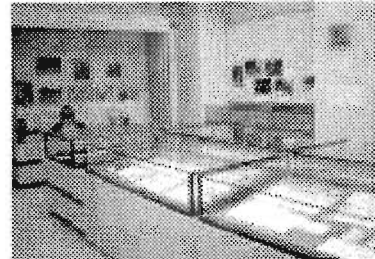
5月21日まで

開催中

「豊島の空襲～戦時下の区民生活」

◇主な展示品…空襲犠牲者名簿(新資料)、空襲を記録した日誌や書簡、写真、被災品等

◇休館日/月曜日、第3日曜日、5月5・6日
◇詳細…当館☎3980-2351



特別会場



巣鴨二丁目付近(昭和20年)

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆父親学級 パート2

5月17日(土) 午後2～4時 池袋保健所◇夫の役割、父親の役割◇乳幼児をもつ父親※家族での参加可◇20組◇申込み…詳細…当所健康推進課へ☎3987-4174

官公署だより

◆都立王子第二養護学校

授業を公開します
6月17日(火) 午前9時15分～正午◇当日直接当校へ。
◇詳細…当校☎3906-7601

けやき

高齢者の施設から

◆巣鴨ことぶきの家

楽しく学ぶ歴史講座
①5月14日(火) 「鳩 保己一」
②6月11日(火) 「緒方洪庵」
ともに午後1時30分～3時◇講師…歴史研究家/菅野 二郎氏◇50円(資料代)◇詳細…当館☎5974-5464

◆西池袋ことぶきの家 文化祭

5月22日(木)～25日(日)◇作品展示、舞台発表ほか。
◇詳細…当館☎3980-0088

コミュニティ振興公社

◇申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ☎3590-5321

◆仲道郁代の星のどうぶつたち

6月21日(土) 午後4時開演 豊島公会堂◇おとな2,500円、子ども2,000円 ファミリー券(親子ペア)4,000円 全席自由※3歳未満入場不可。保育あり(要予約)

◆としま区民名曲・名作鑑賞会

ちっちゃい子コンサート
7月6日(日) 午前11時・午後2時開演 学習院創立百周年記念会館小講堂◇演奏/森下真弓と仲間たち◇おとな2,000円(一般2,500円)、子ども1,000円(一般1,500円) 全席自由※申込みは区内在住、在勤、在学の方に限る。チケットの郵送不可。1歳未満無料。5月6日発売。

◆日本・ハイチ共和国国交50周年記念「ハイチー日本 心から心へ」

6月2日(月) 午後6時30分開演 区民センター文化ホール◇映画「ハイチーカリブの鼓動」、両国音楽家による演奏◇無料◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、5月23日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 コミュニティ振興公社」へ◇問い合わせ…当公社☎3590-7118

◆区民でつくる演奏会 合唱団員募集

◇演奏会…12月7日(日) 午後2時開演 東京芸術劇場大ホール◇曲目…ヘンデル/メサイヤ
◇募集…区内在住、在勤、在学の高校生以上で、譜面が読め練習日に参加できる方◇女性(ソプラノ、アルト)150名、男性(テノール、バス)50名◇5,000円(楽譜代別途)◇練習日程等…7月3日～12月6日 木曜日(11月4日以降は火・木曜日、12月6日は音合わせ。全28回) 午後6時30分～8時30分 豊島公会堂◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。希望パートも記入)で、5月30日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社」へ◇問い合わせ…当公社☎3590-7118

◆第15回池袋演劇祭

「区民が選ぶ演劇祭賞」の審査員募集
◇対象…18歳以上の原則として区内在住、在勤、在学の方で、演劇祭事務局が指定する4～5公演を鑑賞できる方◇80名※指定した公演、その他数公演分の無料鑑賞券を差上げます◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。職業も記入)で、6月27日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 区民センター内 豊島舞台芸術振興会」へ※応募者多数の場合は抽選◇問い合わせ…当会☎3985-0960



はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。